

ニカカルトコロナルモ其ノ實質ニ於テハ殆ド同一人カ永年勤績  
シ殊ニ永キハ十年ニ及ブモノアリテ直接會社ト雇傭契約アルモト  
何等異ナルトコロナキニ不拘之ヲ取テシツアルハ會社ノ脱法行為ニ  
ノミナラズ尚此ノ間ニ於テ豊田角次郎ガ中間搾取ヲナシツアル  
ハ甚ダ不都合アリトシ之ガ撤廢ヲ叫ビ去ル四月二日總同盟關東  
合同労働組合花王支部發會式ヲ舉行シタルニ(既報)會社ハ四月  
六日作業終了後豊田角次郎ヲシテ三十七名ニ對シ何分沙汰セ  
退期七月ヨリ出勤停止ヲナス旨言渡シタルニ因ル

六經 過

(1) 右出勤停止ノ言渡シヲ受クルヤ夫一同ハ午後七時ヨリ同十時迄  
向島區吾嬬所西ニ八九總同盟吾嬬地方合同事務所ニ於テ  
組合本部員池善二上田豊造等ノ應援ヲ得テ緊急支部  
總會ヲ開催出席者六一名ニシテ之ガ對策ヲ協議セテ結果飽

迄輕率ニ妄動ヲ慎ミ明レ日會社ニ對シ中間搾取ノ撤廢其他  
ニ關シ嘆願スルヲ決定セリ

(2) 翌四月七日午前七時入夫一同ハ通常ノ如ク出勤シタルニ出勤停止  
ノ言渡シ受ケタル入夫ハ守衛ヨリ入場ヲ制止セラレタルガ押問答  
ノ末入場ヲ許サレ入夫代表田村高一即以下十名ハ工場支配人  
伊藤英三事務係北田讓次郎等ト會見中間搾取ヲ廢シ直接  
會社ヲ煩銀ノ支拂ヲナサレト僕々嘆願シタルニ伊藤支那人  
ハ一應重役ト相談シ上回答スル旨ヲ答ヘタルガ夫一同ハ本會見  
後直ニ就業セリ更ニ作業終了後入夫一同ハ午後七時ヨリ同十時迄  
前記吾嬬地方合同事務所ニ於テ對策協議會ヲ開催實行  
委員トシテ田村高一即以下十二名ヲ選出シ明八日再嘆願ヲナスト  
コトニ決定セリ

(3) 次々四月八日午前十時ヨリ右實行委員十名ハ工場會議室ニ於テ